

循環型社会形成推進地域計画策定 業務委託 質問事項回答書

令和6年6月5日

番号	質問事項	回答
1	災害廃棄物処理計画の策定に必要な調査とは、 どのようなものでしょうか。	循環型社会形成推進地域計画作成マニュアル (令和6年3月改訂) 32ページに記載されている 「2. 循環型社会形成推進地域計画の記載要領」 (5)の解説を参照してください。
2	電子成果品作成費等は、「その他の設計業務」 の計算式 ($5.1 \times \text{直接人件費} \times 0.38$) に計上する という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	旅費交通費は、「調査、計画業務」の計算式 ($\text{直接人件費} \times 1.49\%$) に基づき計上するとい う理解でよろしいでしょうか。	旅費交通費については、令和5年度10月20日以降 適用の積算基準2調査関係新潟県土木部の参考資 料1-3-1旅費交通費の率を用いた積算(宿泊、滞 在を伴わない業務の場合)の「調査、計画業 務」により積算すべきところを「土木設計業 務」にて積算していました。 本入札については、「土木設計業務」を採用す る条件で積算し入札してください。 契約後、「調査、計画業務」にて設計変更しま す。